

令和6年11月7日付

行動障害支援体制（加算）についての公表

平成30年度年度障害福祉サービス等報酬改定により、計画相談支援及び障害児相談支援について、さらなる質の向上を目指すための見直しが行われました。

このことに伴い令和6年度に改定された「行動障害支援体制加算」の対象となる研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

（1）行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害児・者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

（2）配置事業

計画相談支援・障害児相談支援

（3）加算算定するにあたって要件となる受講済み研修内容

- ①研修名：令和6年度 強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）
- ②主催者：長野県

（4）研修受講者（相談支援専門員氏名）

塩手奈緒子

（5）配置事業所名

- ①事業所名：相談支援事業所あすなろクラブ
- ②所在地：長野市徳間1144-5 ワークセンターYUI内
- ③電話：026-255-7770